

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

群馬大学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

群馬大学は、昭和 24 年 5 月 31 日国立学校設置法に基づき、群馬師範学校、群馬青年師範学校、前橋医学専門学校、前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括して、新制の国立総合大学として発足したものである。

発足当初は、学芸学部、医学部、工学部の 3 学部から成っていたが、その後、幾度かにわたり改組拡充が行われて、現在は、教育学部、社会情報学部、医学部、工学部、生体調節研究所、附属図書館、医学部附属病院、同草津分院、地域共同研究センター、機器分析センター、遺伝子実験施設、総合情報処理センター、留学生センター、事務局、保健管理センターの各部局で構成されている。

学部の教育・研究を基礎として、大学院及び専攻科が設置されており、現在教育学研究科(修士課程)、社会情報学研究科(修士課程)、医学系研究科(修士課程、博士課程)、工学研究科(博士前期課程、博士後期課程)の 4 研究科及び特殊教育特別専攻科が置かれている。また、教育学部には附属の小学校、中学校、養護学校及び幼稚園の各教育施設が置かれている。

本学は、主として 3 地区に分かれ、前橋市の荒牧地区、昭和地区と桐生市の桐生地区であり、荒牧地区に教育学部、社会情報学部、附属図書館、留学生センター、事務局及び保健管理センターが、昭和地区に医学部、生体調節研究所、医学部附属病院、遺伝子実験施設が、桐生地区には、工学部、地域共同研究センター、機器分析センター、総合情報処理センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、特殊廃液処理施設及び国際交流会館がある。

教育サービスを行っている附属の施設は、附属図書館、附属病院、同草津分院及び学内共同教育研究施設である地域共同研究センターが中心に活動を行っている。

学生総数 7,248 人(学部 5,907 人、大学院 1,096 人、外国人留学生 245 人)であり、また、教員数は 820 人、その他の職員数 902 人(平成 13 年 5 月 1 日現在)で構成されている。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

【学問と社会の変革 社会貢献の必要性】

大学改革は、社会の様々な構造的変化の結果として不可避の事柄となった。その理由は、第一に、高度情報社会への移行に伴い、産業の中心が物の生産から情報の生産へと変化し、多くの人の価値観が、物が豊かであることより、知の充実を含む生活や環境の豊かさを求める方向へと変わりつつあることである。第二は、グローバルなネットワークの形成により、大学が知の創造と蓄積、伝達を専有していた時代が終わるとともに、より高次の知の創造と実現が求められるようになったこと、第三は、大学はこれまで、社会経済事象に対して第三者的な立場から評論し批判するという役割を果たしてきたが、そのような役割よりもむしろ、社会経済的活動へ直接参画することが有効であると認識されるようになったことである。このような時代の変化の中で、大学の役割や「知の在り方」にも転換が求められている。

(1) 細分化から総合化へ

自然科学、人文科学を問わず、学問は先鋭的に専門化が進み、各学問領域(ディシプリン)の細分化が生じた。このことは、各領域を高度に深化させた反面、領域間の交流が減少し、現実社会の現象等を総合的に把握することが困難になるという問題を生じさせた。その反省と社会的動向の変化から、現代に求められている知の在り方は、分析中心のみでなく総合をも重視する方向へと変化している。そのためには、多くの要因の複雑な絡み合いに対して、多面的な検討が求められることから、感性や心の領域をも含む広義の知の在り方を模索する必要がある。

(2) 開かれた大学・学問 知の創造、蓄積、伝達に加えて「知の実現」を

大学における社会貢献は、二つの理由から重視すべきであると考えられる。

第一に、これからの我が国においては、健康で文化的な生活を実現するために、知的活動の活発化こそが最も重要な社会的課題となると考えられる。大学は、これらの課題に応じて知的活動を行う「開かれた大学」へ向けて一層の努力を行う必要がある。

第二に、従来から、大学における学問は、研究を重視し、それらを論文や著書などの形で公表し、蓄積してきた。教育においては、知の蓄積(知識)を教えるだけではなく、知の創造(情報の収集、吟味、再構成、創造)を目指した研究方法の伝達にも力を注いできた。その学

問についても、「臨床の知」などといわれるように、社会の実際の課題の発見と解決に取り組むことが、学問自体の深化と発展にとって不可欠という認識が明瞭になっている。この側面を我々は「知の実現」として位置づけている。

【群馬大学の社会貢献の基本的位置づけ 総合化、知の実現】

以上のように、大学の機能を「知の創造」「知の蓄積」、「知の伝達」そして「知の実現」として捉え、特に新たな形による知の創造と実現によって社会に貢献することが、知の総合化にとっても重要であるといえよう。そのためには、社会との接点に研究テーマを据え、学生や地域住民とともに研究活動を行い、その成果を社会の中で実現していくという姿勢が求められる。この姿勢こそが「開かれた大学」の中核を形成すると考えている。

これまでも群馬大学は積極的に社会貢献を行ってきた。さらにそれを発展させるために、社会貢献の窓口を整備するとともに、全学的協力体制を確立し、行政機関、産業界、住民及び他大学、研究機関等との連携を密にし、地域の知的活動の振興と啓発に一層貢献していきたいと考えている。その具体的な課題としては、地域文化の創造と振興等による地域のアイデンティティの確立、科学技術の成果の実用化による社会の活性化、地域が現実直面に直面している健康・生活・社会環境等をめぐる諸課題の同定と解決等を数え得る。

【教育サービス面における社会貢献の在り方】

教育サービス面における社会貢献の在り方は、知の伝達(狭義の教育)に重点が置かれてきた傾向があった。群馬大学としては、前述の基本的な考え方に基づき、大学の教育サービス面での社会貢献においても、知の創造・実現こそが求められているとの認識を基本にすべきであると考えている。そのため、小中学生へのアプローチなどでも、知の創造・実現へとつながる内容を視野に入れて行っている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

群馬大学は、県内唯一の総合大学として高度な研究と有為な人材の育成を行う傍ら、「細分化」から「総合化」への理念の下に、社会貢献にも積極的に取り組んでいる。「教育サービス面における社会貢献に関する考え方」で述べたように、大学の機能を「知の創造」「知の蓄積」、

「知の伝達」そして「知の実現」として捉え、特に新たな形による知の創造と実現により社会に貢献していくことの重要性を指摘した。この「とらえ方」をもとに、「教育サービス面における社会貢献」における重要な目的を、一般市民への学習機会の提供、高度職業人への専門的教育サービス、青少年への知の創造の喚起、という3点を挙げた。これらの目的は、教育サービス面における社会貢献の主要な側面であり、相互に関連し、補完しつつ、全体として社会貢献に結実するものである。本学では、これらの目的を教育サービスの受益者別に分類し、以下の三つの目的を設定する。

目的：一般市民を対象とする教育サービス

社会経済の変化や技術進歩が著しい今日、教育サービスに対する社会のニーズは高まっており、大学の使命はますます重要になっている。一般市民がこのように変化の著しい現代社会に順応していくためには、新しい社会の仕組みや科学技術を不断に学んでいくことが必要不可欠である。大学は知的活動の成果である蓄積された知を開放するとともに、市民とともに知の実現を図ることを通して社会に貢献することが第1の目的である。

目的：高度職業人を対象とする教育サービス

第2の目的は、先端的な知識・技術の提供により、高度職業人の職業能力の向上に寄与することである。急激な社会環境の変化及び科学技術の進歩に対応することは、高度職業人に急務の課題である。大学の持つ先端技術を社会へ提示することは、専門家のリカレント教育に資するのみならず、大学と民間等との共同研究による「知の実現」に発展することが期待される。

目的：青少年を対象とする教育サービス

第3の目的は、大学における「知の創造」を効果的に次世代へ継承するため、青少年の知的関心の喚起と人材育成に貢献することである。小中学生・高校生に対して、大学の施設と人材を開放し、オープンキャンパス、体験学習等を行う。さらには、高校生に対して、高等教育への進路選択前に科学することの面白さを伝えることにより、次世代の人材育成に資する。

(2) 目標

教育サービス面における社会貢献のとらえ方で述べた目的を達成するために、三つの対象分類に基づき、以下の目標を設定する。

1. 一般市民を対象とする教育サービス
 - 1.1 専門分野の知識を分かりやすく提供する。学習機会としては、公開講座を開催する。
 - 1.2 学部あるいは大学院の正規の授業科目を一般市民に開放する。
 - 1.3 研修・セミナー等に講師を派遣する。
 - 1.4 図書館を公開し、学習機会の促進を図る。教育学部においては、卒業研究発表の一環として、展

覧会・音楽会を公開し、一般市民の知的関心に応える。

- 1.5 大学の施設を開放することにより、市民活動やスポーツの振興を支援する。
- 1.6 医学部においては、身体に障害を持つ患者とその家族への医療教育を行い、相談・指導を行う。

2. 高度職業人を対象とする教育サービス

- 2.1 専門分野の研究成果を公開講座・シンポジウム等において提供し、高度職業人のリカレントに資する。
- 2.2 科目等履修生制度及び聴講生制度により、高度職業人のリカレント教育を行う。
- 2.3 次のような資格関連認定講習会を実施し、高度職業人の能力を向上させる。

学校図書館の専門的業務に携わる司書教諭講習会
社会教育主事の資格を取得するための講習会
教育職員免許法認定講習会
産業医・衛生管理者の資格を取得するための講習会

- 2.4 医学部においては、研修を通して、医療技術の向上を図るとともに、裁判官、警察官等の医療関係者以外の専門家に対しても教育サービスを行う。
- 2.5 地域共同研究センター等においては、高度技術者研修及びセミナーを開催し、企業に働く高度職業人のスキルアップを図る。
- 2.6 工学部においては、大学教官及び退官教官による企業向けアドバイスコーナーを設け、相談・指導に当たる。

3. 青少年を対象とする教育サービス

- 3.1 小中学生・高校生の知的関心を喚起するために、見学会や体験学習の機会を提供する。
- 3.2 高校生に対しては、科学することの面白さを伝える機会を提供する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

<一般市民を対象とする教育サービス>

一般市民を対象とした教育サービスは、以下の6領域にわたって実施している。

(1) 公開講座

本学がもつ教育・研究成果を広く社会に開放し、地域社会における文化の向上に資することを目的に、基礎的なテーマやその時々話題となるテーマを取り上げ、毎年開講している。

一般市民を対象とした講座においては、専門分野の研究成果を分かりやすく講演している。

(2) 大学の授業開放

「科目等履修生制度」、「聴講生制度」を全学部及び研究科で取り入れている。

(3) 研修・セミナー等

地方公共団体や諸団体からの講師派遣要請に応じている。

(4) 展示・公開

県内の公立図書館及び公私立の大学図書館と連携した、市民に対する図書の貸出、所蔵図書調査等のサービス及び貴重資料の一般公開を実施している。

展覧会・音楽会

教育学部美術専攻の学生の作品展示と卒業論文のパネル展示及び音楽専攻の学生の発表会を毎年開催している。

(5) 施設開放

運動場及び体育館を授業やクラブ・サークル活動に支障がない場合に、積極的に市民に開放している。

(6) 相談・指導

医学部では、以下のような相談・指導を実施している。

小児喘息・小児糖尿病患者とその家族及び神経難病患者とその家族に対する日常の活動の支援と医療指導

遠隔地域住民に対する人工衛星回線（CATV システム）を用いた健康管理指導

マスメディアやケーブルテレビ活用した温泉医学・入浴に関する健康指導

救急法指導

<高度職業人を対象とする教育サービス>

専門家・準専門家を対象とした教育サービスは、以下の4領域にわたって実施している。

(1) 公開講座・公開シンポジウム

専門家を対象とした講座では、本学がもつ教育・研究成果を開放し、基礎的なテーマやその時々話題となるテーマを取り上げ、高度職業人のリカレント教育を推進している。

また、「公開シンポジウム」は、教育学部が平成12年以降毎年開催している。

(2) 大学の授業開放

「科目等履修生制度」、「聴講生制度」を全学部及び研究科で取り入れている。

(3) 研修・セミナー等

教育学部において、学校図書館司書教諭講習会（毎年）、社会教育主事講習会（3年毎）及び教育職員免許法認定講習会（毎年）を開催している。

医学部において、産業医・衛生管理者講習会を行っている。

医療関係者に対するサービス（医学部）

県内の保健婦、医療関係事務担当者等を対象にした前立腺がん検診のための研修、脳腫瘍レファレンスセンターの運営・管理と全国の医療施設から依頼

された病理組織の診断・指導並びに稀少症例の標本保存、オープンフィルム・カンファレンスによる医師や技師への画像診断技術の指導等を行っている。

医療関係者以外の専門家に対するサービス（医学部）

外務省医務官と青年海外協力隊員に対するマラリア研修、裁判官・警察官等に対する法医解剖・検死等の研修、司法修習生に対する麻酔と医療事故防止対策の研修、救急救命士・救急隊員等に対する救急医療講習、県内の中学・高校教諭・運動部顧問等に対する心肺蘇生法の技術指導、高校の生物教諭を対象としたDNA講習会、他大学・高専教職員を対象にしたメンタルヘルス研修等を実施している。

高度技術者（工学関係）に対するサービス（工学部）

分析技術に関する現状とトピックスに関する講演会やベンチャー・ビジネスに関するインターネット講義を開催している。

このほか、次の3種のセミナー等を開催している。
a 基礎的な技術や科学情報に関する講義と実習、
b やや専門的な話題や最新情報を分かりやすく解説することを目的としたセミナー、
c 最先端の科学技術を利用するための講義と実習（高度技術研修）

地方公共団体や諸団体からの講師派遣要請に応じている。

(4) 相談・指導、専門的指導相談

企業向けアドバイスコーナーを設け、専門知識と技術を提供している。

<青少年を対象とする教育サービス>

青少年に対する教育サービスでは、小中学生に対しては、「医学研究者・医師・看護婦体験コース」、「フレンドシップ事業」、「ふれあいサイエンス」、「子ども解放プラン」を、高校生に対しては「出前授業」、「新ミレニアム脳科学」を、県内の看護専門学校生には解剖実習の見学と講義を行っている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

群馬大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座・公開シンポジウム、大学の授業開放、研修会・セミナー等、展示・公開、施設開放、相談・指導、専門的指導相談、医学研究者・医師・看護婦体験コース、フレンドシップ事業、ふれあいサイエンス、子ども開放プラン、出前授業、新ミレニアム脳科学 解剖実習の見学と講義などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

一般市民向けの「公開講座A」は、「公開講座実施委員会」によって毎年数講座、1講座3～4日にわたり、主に毎週土曜日に行われている。平成12年度のテーマは、「身体を調節する仕組み」、「老化と健康 介護保険制度導入をむかえて」、「情報技術（IT）時代の地域活性化策」、「群馬の現代郷土文化を探る 郷土かるた文化と唱歌文化」などであり、健康・医療、情報、自然科学、人文・社会など、幅広く、分類的なバランスも考慮されている。開催地は前橋市、高崎市、太田市など県内各地にわたっており、群馬県教育委員会や開催地の各教育委員会の後援を得て、広報活動も官公庁等諸機関を重点に行われている。

これらは、一般市民が受講者であることを配慮して、開講日やテーマ設定などを工夫し、総合大学の特色を活かしており、一般市民への学習機会の拡大に向けた取組として優れている。

高度職業人向けの「公開講座B」は、「公開講座企画運営委員会」によって全学的な調整を行い、企画運営されており、毎年数講座、1講座2～4日にわたり行われている。対象者は医師会会員、高校の理科担当教諭、理学療法士、看護専門職員などであり、高等職業人向けのリカレント教育を行っている。また、医学部の医療関係者向けの研修、工学部等による高度技術研修など取組の種類も多彩である。

これらは、大学の有する研究成果をリカレント教育として社会に還元する優れた取組である。

「医学部の医療関係者以外の専門家に対するサービス」は、外務省医務官と青年海外協力隊を対象としたマラリア研修、裁判官・警察官に対する法医学解剖・検死等の研修、司法修習生に対する麻酔と医療事故防止対策の研修、他大学・高専職員を対象にしたメンタルヘルス研修など、外務省・法務省・県教育委員会・警察等の公的組織と連携して、継続的に行われている。

これらは、医学部の有する研究成果を行政や教育など多方面に提供する取組として優れている。

「青少年を対象とする教育サービス」である「小中学生のための医学研究者・医師・看護婦体験教室」は、医学・医療に関する興味とヒューマンズムについて考える芽を育てる目的で行われている。

また、「小児喘息、小児糖尿病等のサマーキャンプ」は、難病を抱える子どもたちとその親を力づける取組である。

これらは、サービス享受者のニーズを考慮した内容が提供されている取組として優れている。

フレンドシップ事業「日本語とイマージョン環境（すべて外国語のみの環境で学習する）」は、大学の通常の授業の一貫として行われている取組ではあるが、東毛地区の小学6年生のクラスで、ポルトガル語のみの環境でブラジル料理を作り、試食するまでの体験学習を行っている。

これらは、日本の児童とブラジルの児童の相互理解を深める、特色ある取組である。

科目等履修生や聴講生の受入れでは、教育学研究科で夜間コースが開設されており、現職教員の学習の便を図っている点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

一般市民向けの「公開講座A」について、受講者数はこの5年間で、1,610人の募集定員に対して1,213人、受講率は全体で約75.3%であり、アンケート結果からも、70%～90%が「理解できた」、「概ね理解」となっていることから、受講者の理解度が高く、成果を得ている。

高度職業人向けの「公開講座B」は、この5年間で、495人の受講者を受入れ、ほぼ全員が修了しており、85%が理解できたとアンケートに回答していることから、受講者の理解度が高く、成果を得ている。

科目等履修生の受入れ数は、平成12年度から受入れを始めた教育学研究科を除き、平成8年度は37人、平成9年度は21人、平成10年度は12人、平成11年度は12人、平成12年度は7人と年々減少傾向にあり、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座については、公開講座実施委員会のもとに全学的に実態把握等がなされている点は優れている。

しかし、その他の活動については、学部又は講座単位で実施され、把握した問題点を全学的に検討するシステムは整備されておらず、改善の余地がある。

公開講座以外の諸活動については、学外者の総合的ニーズの把握等に不十分な面も認められるが、新しく設けられる「地域連携推進室」によって改善のためのシステムとして効果を上げることが期待される。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

一般市民向けの「公開講座A」は、開講日やテーマ設定などを工夫し、総合大学の特色を活かしており、一般市民への学習機会の拡大に向けた取組として優れている。

高度職業人向けの「公開講座B」は、大学の有する研究成果をリカレント教育として社会に還元する優れた取組である。

「医学部の医療関係者以外の専門家に対するサービス」は、医学部の有する研究成果を行政や教育など多方面に提供する取組として優れている。

「青少年を対象とする教育サービス」である「小中学生のための医学研究者・医師・看護婦体験教室」や「小児喘息、小児糖尿病等のサマーキャンプ」は、サービス享受者のニーズを考慮した内容が提供されている取組として優れている。

フレンドシップ事業「日本語とイマージョン環境（すべて外国語のみの環境で学習する）」は、日本の児童とブラジルの児童の相互理解を深める、特色ある取組である。

科目等履修生や聴講生の受入れでは、教育学研究科で夜間コースが開設されており、現職教員の学習の便を図っている点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

一般市民向けの「公開講座A」は、受講率が高く、アンケート結果からも、受講者の理解度が高く、成果を得ている。

高度職業人向けの「公開講座B」は、受講者のほぼ全員が修了しており、アンケート結果からも、受講者の理解度が高く、成果を得ている。

科目等履修生の受入れ数は、平成12年度から受入れを始めた教育学研究科を除き、年々減少傾向にあり、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

公開講座については、公開講座実施委員会のもとに全学的に実態把握等がなされている点は優れている。しかし、その他の活動については、把握した問題点を全学的に検討するシステムは整備されておらず、改善の余地がある。

公開講座以外の諸活動については、新しく設けられる「地域連携推進室」によって改善のためのシステムとして効果を上げることが期待される。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。